

若槻セメント工業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

計画期間 令和 6 年 11 月 1 日～令和 9 年 10 月 31 日

目標：在職女性社員（退職決定者を除く）の平均勤続年数を 3 年にする

<取組内容>

- 令和 6 年 11 月～ 女性社員に対して女性が働きやすい職場に関するヒアリングを行う
- 令和 7 年 2 月～ 問題点の共有および検討を実施する
- 令和 7 年 4 月～ 問題点に対する職場環境の改善を行う
- 以降、定期的にヒアリングを行い職場環境の改善に努める

目標：女性技術者の人数を 0 人から 1 人へ増やす

<取組内容>

- 令和 6 年 11 月～ 技術系の女性の応募を増やすため、ホームページ等の内容を見直す

目標：全社員の年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり年間 8 日以上とする

<取組内容>

- 令和 6 年 11 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 7 年 1 月～ リフレッシュ休暇導入の検討および社員に対して周知を行う
- 令和 7 年 4 月～ 有給休暇取得予定表を作成、掲示し、全社員が計画的に取得できるよう取り組む
- 以降、取得状況の確認、未取得者への呼びかけ、取得日数の調査と阻害要因の把握を行う